

第83回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

[第83期 (2023年6月1日から2024年5月31日まで)]

株式会社サカタのタネ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

(連結注記表)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 35社
- (2) 主要な連結子会社の名称

Sakata Seed America, Inc.、European Sakata Holding S.A.S.、
Sakata Vegetables Europe S.A.S.、Sakata Ornamentals Europe A/S、
Sakata Seed Sudamerica Ltda.、株式会社サカタ ロジスティックス

- (3) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました、株式会社たねとファーム及び
Sakata Centroatamerica, S.A. の2社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。

Sana Seeds B.V. 及びIsla Sementes Ltda. の2社は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

- (4) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
- (2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

NewBreed Ltd.

- (3) 持分法の適用の範囲の変更
該当事項はありません。

- (4) 持分法を適用していない関連会社の名称

Genetwister Technologies B.V.、Domina S.R.L.

- (5) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Sakata Seed Chile S.A. 及び坂田種苗（蘇州）有限公司並びに坂田花彩園芸（嘉興）有限公司が12月末日、Sakata Seed America, Inc. 及びSakata Ornamentals Europe A/S他23社が3月末日、その他の子会社は当社と同一であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差が3ヶ月を超える3社については、3月末日で仮決算を行い、その他の子会社については、それぞれの決算日の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）又は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」（以下「ASC第842号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員退職慰勞引当金
主として役員退職慰勞金の支給に備えるため、退職慰勞金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ③ 役員株式給付引当金
取締役（社外取締役は除く）並びに上席執行役員及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ・ 収益の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ① 通常の商品及び製品の販売
顧客との販売契約に基づく野菜種子、花種子、苗木、資材等の商品及び製品の販売について、国内販売においては顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点）、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、以下の販売契約については顧客と約束した対価に変動対価が含まれているため、変動対価を一定の方法で見積もり、収益を認識しております。
- ・ リベート付き販売契約
小売事業における一部の取引において、一定の取引高等を達成条件としたリベートを付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価からリベートの額を控除した金額として算定しております。リベートは、当連結会計年度末時点の条件達成状況に基づく支払予定額として算定し、事後的に不確実性が解消した際に収益に著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

・ 返品権付き販売契約

主に小売事業における一部の取引において、顧客に返品権を付与している取引があり、顧客から一定の返品の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社グループは当該物品の対価を返金する義務があるため、販売時に顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いております。この結果、返品に係る負債を認識し、事後的に不確実性が解消した際に収益に著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

② 代理人取引

主に国内卸売事業における一部の資材の直送販売において、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、当社グループが代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社グループは他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があります。

これらの取引は、顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点）で、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

③ ライセンスの供与

主に国内卸売事業と海外卸売事業における一部の取引において、顧客との契約に基づき、当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造販売するライセンスを供与する履行義務を負っています。

ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に応じて生じるものであり、ライセンス先の企業において当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造し、当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

④ 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益については、主に顧客との請負契約に基づく造園工事が含まれており、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度については、発生した原価を基礎としたインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれるまでの期間が短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

全ての主要な取引において、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が、通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整はおこなっておりません。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を個別に見積り、当該期間にわたって均等償却を行っております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した棚卸資産の金額
50,396百万円

なお、上記の主な内訳は、野菜種子に関する商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品等の棚卸資産計39,319百万円になります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、主として総平均法により計上した取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価を行っております。

また、連結会計年度末時点で生産後一定の年数を経過した種子については帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

さらに、販売用野菜種子の棚卸資産につき、販売予測数量に基づいて、商品ライフサイクルを考慮した一定の年数以内に販売が見込まれないものを識別し、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

販売予測数量の見積りにあたっては、野菜種子の需要予測に影響を受けるため高い不確実性を伴い、生産や販売実績が計画から大きく乖離した場合などには、翌連結会計年度の連結計算書類における棚卸資産の評価額の見積りに影響を与える可能性があります。

追加情報

(株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」)

当社は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）並びに上席執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次の通りです。

	帳簿価額 (百万円)	株式数 (株)
前連結会計年度末	210	54,600
当連結会計年度末	210	54,600

(重要な固定資産の譲渡)

当社は、2024年2月16日の取締役会において固定資産の譲渡を決議し、2024年3月25日に下記の通り譲渡手続きを完了いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、経営資源を有効活用するため、当社が保有する土地、建物を売却することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の内容	土地・建物
(2) 所在地	神奈川県横浜市神奈川区桐畑2番地、3番地、8番地
(3) 敷地面積	4,230.16㎡
(4) 建物延床面積	店舗 : 5,615.94㎡ 事務所 : 776.34㎡ 倉庫 : 594.11㎡
(5) 現況	遊休資産
(6) 譲渡益	12,332百万円

(※) 表示単位未満は切り捨てております。

3. 相手先の概要

譲渡先と当社との間には特記すべき資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、譲渡先は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2024年2月16日
(2) 契約締結日	2024年2月16日
(3) 物件引渡日	2024年3月25日

5. 当該事象が損益に与える影響

2024年5月期決算において、当該固定資産の譲渡に伴い、12,332百万円の特別利益（固定資産売却益）を計上いたしました。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保に供している資産 定期預金 154百万円
上記資産について、短期借入金4百万円の担保に供しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 44,581百万円
- 有形固定資産のうち、特定資産の買換えに伴う直接減額方式による圧縮記帳額は、491百万円であります。

連結損益計算書に関する注記

1. 特別利益

(固定資産売却益)

固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

土地、建物及びその他付属設備等	12,332百万円
計	12,332

2. 特別損失

(固定資産圧縮損)

固定資産圧縮損の内訳は次の通りであります。

建物及び建物附属設備	491百万円
計	491

(投資有価証券評価損)

当社の保有する投資有価証券に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 (百万円)
卸売事業用資産	建物付属設備 器具備品 無形固定資産 賃貸借処理リース	千葉県千葉市 愛知県名古屋市 福岡県福岡市	38
小売事業用資産	器具備品 ソフトウェア	神奈川県横浜市	12

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

卸売事業用資産及び小売事業用資産については、現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その種類ごとの内訳は次の通りです。

- ・卸売事業用資産 38百万円 (内、建物付属設備22百万円、器具備品6百万円、無形固定資産0百万円、賃貸借処理リース9百万円)
- ・小売事業用資産 12百万円 (内、器具備品0百万円、ソフトウェア12百万円)

なお、回収可能価額の評価は正味売却価額と使用価値を比較し、主として正味売却価額を適用しております。正味売却価額は固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額に基づいた時価を適用し、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため割引計算は行っておりません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	47,410	—	—	47,410

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	3,061	500	0	3,561

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り0千株と、自己株式の取得500千株によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し0千株によるものであります。
3. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式54千株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,554	35	2023年5月31日	2023年8月31日
2024年1月12日 取締役会	普通株式	1,110	25	2023年11月30日	2024年2月9日

- (注) 1. 2023年8月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。
2. 2024年1月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月27日 定時株主総会	普通株式	1,756	利益剰余金	40	2024年5月31日	2024年8月28日

- (注) 2024年8月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達することがあります。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達することがあります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は同じ外貨建ての買掛金により減殺されるほか、必要に応じてデリバティブ取引（先物為替予約取引・通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は同じ外貨建ての売掛金により減殺されるほか、必要に応じてデリバティブ取引（先物為替予約取引・通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業業務管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

余資運用目的の債券は、余資運用委員会運営規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理体制、リスク管理方法、取引部署等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社でデリバティブ取引を行う場合は、事前に本社担当部署に申し出て、決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 ※2 その他有価証券	18,727	18,727	—
(2) 長期貸付金 ※3	42	42	△0
資産計	18,769	18,769	△0
(3) 長期借入金 ※4	1,330	1,455	124
負債計	1,330	1,455	124
デリバティブ取引 ※5	(3)	(3)	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	993

(※3) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額14百万円)も含めて表示しております。

(※4) 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている、1年以内に返済される長期借入金(連結貸借対照表計上額252百万円)も含めて表示しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,132	—	—	—
受取手形	1,300	—	—	—
売掛金	19,595	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	250	150	—
長期貸付金	14	27	—	—
合 計	58,042	277	150	—

(注) 2 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,307	—	—	—	—	—
長期借入金	252	479	157	120	108	213
合 計	2,559	479	157	120	108	213

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,336	—	—	18,336
地方債・公債等	—	390	—	390
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	18,336	390	—	18,727
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	42	－	42
資産計	－	42	－	42
長期借入金	－	1,455	－	1,455
負債計	－	1,455	－	1,455

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び公債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及びオプション取引の時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別及び地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

財又はサービスの種類別

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計		
野菜種子	7,554	55,126	1,404	64,086	—	64,086
花種子	925	10,977	343	12,247	—	12,247
苗木	1,074	271	823	2,169	—	2,169
資材	2,664	2	2,145	4,812	—	4,812
その他	100	1,663	203	1,967	3,395	5,362
顧客との契約から 生じる収益	12,320	68,041	4,920	85,282	3,395	88,677
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,320	68,041	4,920	85,282	3,395	88,677

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

地域別

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計		
日本	12,320	—	4,920	17,240	3,395	20,635
米国	—	13,842	—	13,842	—	13,842
北中米（米国除く）	—	7,981	—	7,981	—	7,981
欧州・中近東	—	19,009	—	19,009	—	19,009
アジア	—	16,563	—	16,563	—	16,563
南米	—	7,095	—	7,095	—	7,095
その他	—	3,549	—	3,549	—	3,549
顧客との契約から 生じる収益 (注) 2	12,320	68,041	4,920	85,282	3,395	88,677
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,320	68,041	4,920	85,282	3,395	88,677

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等 (単位: 百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,405	1,300
売掛金	16,061	19,595
契約資産	886	883
契約負債	10	15
返金負債	334	386

契約資産は、主にライセンスの供与に基づく履行義務について、期末日時点で完了している未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。対価は、顧客と定められた支払条件に基づいて請求し、受領しております。

契約負債は、レポートが付いた商品の販売契約及び、顧客との請負契約に基づく造園工事の契約に関するものです。レポートについては、顧客との契約に基づき販売に関連し支払うと見込まれる額を、造園工事については、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金を負債として計上しております。いずれも、期末日時点において履行義務を充足していないと見込まれる残高であります。当該残高は、顧客とのレポートが達成された時点、もしくは、工事に関する収益の認識に伴い、契約負債から取り崩されます。

返金負債は返品権が付いた商品の販売契約に関するものであり、顧客との契約に基づき、販売に関連し支払うと見込まれる額を負債として計上しており、期末日時点において履行義務を充足していないと見込まれる残高であります。顧客から商品又は製品が返品された時点で、返金負債から取り崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債及び返金負債に含まれている額は、それぞれ10百万円、334百万円です。

過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益 (主に、取引価格の変動) の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、知的財産のライセンス供与については、売上高に基づくロイヤリティのため、注記の対象には含めておりません。なお、当該ロイヤリティの残存契約期間は1年以内です。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,650円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 365円22銭 |

(注) 当社は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は54,600株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は54,600株です。

重要な後発事象に関する注記

(ブラジルにおける洪水被害)

1. 被害の状況

ブラジルでの4月末に始まった豪雨に伴い、リオグランデ・ド・スル州で発生した大規模な洪水により、同州ポルトアレグレ市に所在する連結子会社Isla Sementes Ltda.において被害が発生しました。社屋内の水位が低下した6月から復旧に向けた作業を開始しました。

棚卸資産については、保管状況が適切だったため想定ほどの被害を受けず、品質試験の結果も概ね良好と判断されております。すべての試験にはまだ時間がかかるものの、当初の想定よりは良い状態にあります。包装機械は、清掃・動作確認を行ったところ、修理の必要な機械が複数あることが分かりました。

2. 業績への影響

当該災害による損害額は現時点では確定しておりませんが、棚卸資産の廃棄損、機械等設備の除却損、復旧費用及び休業期間中の固定費など合わせて最大7億円程度と見込んでおります。また、営業の一時停止や取扱商品の制約などから、売上高は期初計画比、12億円程度減少する見込みです。

なお、資金繰りに関しては南米統括会社である連結子会社Sakata Seed Sudamerica Ltda.から調達しております。

3. 今後の見通し

電力の復旧した6月中旬以降、本社以外の営業所経由、インターネットや電話を通じての販売と、徐々に営業を再開いたしました。ただし、品目によっては被害を受けて廃棄処分を行っており、また包装作業の全面的な再開には至っていないことから、販売可能な商品に制限がある状況です。取扱商品が従前と同じレベルに戻るには、1年程度かかる見通しであります。

(自己株式の消却)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.11%) |
| 3. 消却予定日 | 2024年7月26日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 46,410,750株 |

(個別注記表)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品及び貯蔵品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

・ 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 通常の商品及び製品の販売

顧客との販売契約に基づく野菜種子、花種子、苗木、資材等の商品及び製品の販売について、国内販売においては顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点）、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、以下の販売契約については顧客と約束した対価に変動対価が含まれているため、変動対価を一定の方法で見積もり、収益を認識しております。

・ リベート付き販売契約

小売事業における一部の取引において、一定の取引高等を達成条件としたリベートを付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価からリベートの額を控除した金額として算定しております。リベートは、当連結会計年度末時点の条件達成状況に基づく支払予定額として算定し、事後的に不確実性が解消した際に収益に著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

・ 返品権付き販売契約

主に小売事業における一部の取引において、顧客に返品権を付与している取引があり、顧客から一定の返品の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社は当該物品の対価を返金する義務があるため、販売時に顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いております。この結果、返品に係る負債を認識し、事後的に不確実性が解消した際に収益に著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

② 代理人取引

主に国内卸売事業における一部の資材の直送販売において、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、当社が代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社は他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があります。

これらの取引は、顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点）で、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

③ ライセンスの供与

主に国内卸売事業と海外卸売事業における一部の取引において、顧客との契約に基づき、当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造販売するライセンスを供与する履行義務を負っています。

ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に応じて生じるものであり、ライセンス先の企業において当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造し、当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

全ての主要な取引において、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が、通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整はおこなっておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した棚卸資産の金額

26,458百万円

なお、上記の主な内訳は、野菜種子に関する商品及び貯蔵品の棚卸資産計17,603百万円になります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

追加情報

(株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」)

「株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」」に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な固定資産の譲渡)

「重要な固定資産の譲渡」に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産 定期預金 154百万円
上記資産について、短期借入金4百万円の担保に供しております。
2. 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	4,391百万円	長期金銭債権	450百万円
短期金銭債務	2,232百万円		
3. 有形固定資産の減価償却累計額 20,712百万円
4. 有形固定資産のうち、特定資産の買換えに伴う直接減額方式による圧縮記帳額は、491百万円であります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引

売上高	10,430百万円
仕入高	570百万円
仕入副費	8,375百万円
販売費及び一般管理費	2,342百万円
営業取引以外の取引高	2,324百万円

2. 特別利益

(固定資産売却益)

固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

土地、建物及びその他付属設備等	12,332百万円
計	12,332

3. 特別損失

(固定資産圧縮損)

固定資産圧縮損の内訳は次の通りであります。

建物及び建物附属設備	491百万円
計	491

(投資有価証券評価損)

当社の保有する投資有価証券に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を実施したものです。

(関係会社株式評価損)

子会社株式（1銘柄）及び関連会社株式（1銘柄）によるものです。

(関係会社株式清算損)

子会社株式（1銘柄）によるものです。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	3,061	500	0	3,561

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り0千株と、自己株式の取得500千株によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し0千株によるものであります。
3. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式54千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損否認	594百万円
関係会社株式評価損否認	663
退職給付引当金否認	147
役員退職慰労引当金否認	83
役員株式給付引当金否認	57
未払事業税	231
固定資産減損損失	78
商品評価損否認	1,319
その他	182
繰延税金資産小計	3,357
評価性引当額	△1,292
繰延税金資産合計	2,065

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△49
その他有価証券評価差額金	△3,551
その他	△2
繰延税金負債合計	△3,603
繰延税金資産（負債）の純額	△1,537

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Sakata Seed America, Inc.	直接 0% 間接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	種子販売及びロイヤリティの受取り (注)	2,880	売掛金	592
子会社	坂田種苗 (蘇州) 有限公司	直接 94%	当社製品の販売 役員の兼任	種子販売及びロイヤリティの受取り (注)	1,669	売掛金	1,373

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 上記の取引価格については市況価格等を勘案し、合理的な方法により決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,262円36銭
- 1株当たり当期純利益 281円48銭

(注) 当社は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は54,600株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は54,600株です。

重要な後発事象に関する注記

「自己株式の消却」に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。